

## 市民相談(無料)

### ●市政相談(市政に関する要望・意見など)

市民相談センター☎216-1205FAX216-1144と各支所

### ●一般相談(相続、離婚、金銭貸借など)

市民相談センター(市民相談員対応)

9時~12時、13時~16時 ※受け付けは8時45分~15時30分  
(状況により受け付けを早く終了することがあります)

各支所(桜島支所管内は桜島総務市民課で実施しています)

8時30分~12時、13時~17時15分

### ●法律相談(民事上の法律問題など・予約制)

市民相談センター☎216-1205と谷山支所☎269-8404

※オンライン面談も実施(希望する人は事前にご相談を)

### ●交通事故・暴力団排除相談

市民相談センター☎216-1211 9時~12時、13時~15時45分

### ●年金相談(予約制)

街角の年金相談センター鹿児島☎295-3348

### ●消費生活相談(悪質商法、契約トラブルなど)

市消費生活センター☎808-7500 9時~17時15分

消費者ホットライン☎188 10時~16時(土・日曜日、休日可)

### ●各種相談 ※中止や変更になることがあるので事前にご確認を

相談名	期日	場所	問い合わせ先
税務・登記	4月13日(水)	谷山支所	☎269-8404
	4月14日(木)	市民相談センター	☎216-1205
	4月20日(水)	吉野支所	☎244-7111
	4月21日(木)	伊敷支所	☎229-2111
建築	4月21日(木)	市民相談センター	☎216-1205
人権	4月15日(金)	伊敷支所	☎229-2111
	4月19日(火)	谷山支所	☎269-8404
花と緑	4月13日(水)	市民相談センター	☎216-1205

◇相談時間…13時~16時(相談日当日8時30分から各相談窓口にて直接か電話で予約可能)

## 生活・雇用相談、就労支援(無料)

### ●自立相談支援員による生活・雇用相談

### ●就労に後押しが必要な人(引きこもりの人など)への就労準備・訓練支援

### ●ハローワーク、シルバー人材センターによる就労支援

対市内に住み生活に困っている人など

◇相談時間…8時30分~17時15分

※休日を除く

所本庁東別館1階

問生活・就労支援センターかごしま☎803-9521FAX216-1234

### ●産業カウンセラーによるキャリアカウンセリング

内仕事や働くことに関する相談

対市内に住むか通勤する女性 ※学生を除く

所勤労女性センター

問勤労女性センター☎・FAX255-7039



ホームページ

## 提案型によるネーミングライツパートナーの募集

施設のネーミングライツパートナーとなることを希望する法人などは、愛称や提案額などを事前にご相談ください。

### ■対象施設

- ①鴨池公園水泳プール
- ②鹿児島市民体育館
- ③吉田文化体育センター・吉田多目的屋内運動場・吉田運動場
- ④喜入総合体育館・喜入総合運動場
- ⑤郡山体育館・郡山総合運動場
- ⑥鴨池公園野球場・鴨池公園広場・鴨池公園テニスコート
- ⑦東開庭球場
- ⑧鴨池公園多目的屋内運動場

申直接か郵送で事前相談書(市HPからダウンロード可)を〒892-8677山下町11-1管財課☎216-1158FAX216-1162へ



まずはお気軽に電話でご相談ください



管財課 上原 主査



市ホームページ

## 年金・税

### 国民年金の届け出を忘れずに

◇今年度の国民年金保険料は1万6590円です ◇届け出が必要なき…59歳までに①会社などを退職したとき、②会社員などの配偶者から扶養されなくなったとき ◇必要なもの…届出者の本人確認書類(代理人は委任状も必要)、マイナンバー確認書類か基礎年金番号が分かるもの、退職日や扶養から外れた日が分かる書類など 問サンサンコールかごしま☎808-3333

### 国民年金学生納付特例の申請を

◇昨年度申請した人は、申請書が届いたら必要事項を記入して返送を ◇申請書が届かないときや新たに申請するときは国民年金課か各支所窓口へ ◇詳しくは市HPかサンサンコールかごしま☎808-3333へ

### 市民税・県民税徴収対策の強化

◇本市では県特別滞納整理班と連携し、差し押さえなどの滞納処分を強化しています ◇特別な事情で納税にお困りのときは納税課☎216-1191~1194FAX216-1196か各支所の税務課に相談を

### 固定資産の縦覧と閲覧実施中

①土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧  
対固定資産税の納税者 期5月31日(火)までの8時30分~17時15分(土・日曜日、祝日を除く) 所資産税課、各支所の税務課 料無料 問資産税課☎216-1180~1182・1185FAX216-1168、各支所の税務課  
②固定資産課税台帳の閲覧  
対固定資産税の納税義務者 所資産税課、各支所の税務課(東桜島税務係を含む) 料①の期間中の納税義務者本人の閲覧は無料(期間外は有料) 問資産税課☎216-1180FAX216-1168、各支所の税務課

①②共  
◇必要なもの…本人確認書類(代理人は委任状も必要)

### 固定資産課税台帳登録価格の審査の申し出

◇令和3年度に税額を据え置く特別な措置の対象となった土地の価格に不服がある納税者は、令和3年度の納税通知書の交付を受けた日の翌日から15カ月を経過する日まで審査の申し出ができます ◇手続きなど詳しくは市民税課☎216-1171FAX216-1177、登録価格に関しては資産税課☎216-1185FAX216-1168か各支所の税務課へ

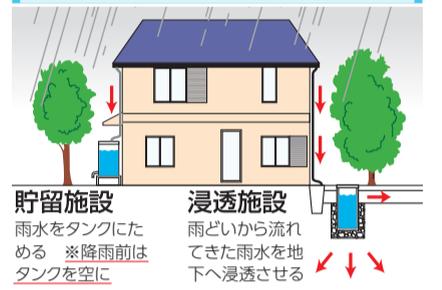


## 水道・住まい

### 水道のメーターボックスの取り換え、給水装置の修繕

◇水道のメーターボックスの取り換えや水道メーターから蛇口までの修繕費用は、所有者や使用者の負担となります ◇工事が必要なときは水道局指定給水装置工事業者に依頼してください 問水道局給排水設備課☎213-8522FAX259-1627

### 個人住宅への雨水の貯留施設、浸透施設の設置に助成します



◇補助額…対象経費の2分の1(上限あり) ※事前申請が必要 問水道局雨水整備室☎803-8772、河川港湾課☎216-1412

### 浄化槽の維持管理

◇浄化槽の定期的な保守点検や清掃のために保守点検業者へ委託して維持管理を ◇法定検査が義務付けられているので、指定検査機関から通知があったときは必ず受検を 問環境保全課☎216-1291FAX216-1292

### 市営住宅入居者の随時募集

◇年4回ある定期募集で申し込みのなかった住戸は、随時募集しています ◇250戸を募集(3月15日現在) 申直接、(公財)県住宅・建築総合センター市営管理課☎808-7502FAX216-1389へ  
がけ地などに近接する住宅の除却費用などの補助

内住宅の除却費用と新たな住宅の建設などに要する借入金の利子相当額に対する補助(上限あり) 対土砂災害特別警戒区域などにあるか、昭和46年8月以前に建築し2mを超える崖に近接する、居住中の住宅 ※事前協議が必要 問建築指導課☎216-1358FAX216-1389

### ブロック塀などの撤去費用補助

内地震発生時の被害防止のため、道路に面するブロック塀などの撤去費用の一部補助 ◇補助額…見積額と基準額(1万円/m)のいずれか少ない額の2分の1(上限20万円) ※事前協議が必要 ◇詳しくは市HPか建築指導課☎216-1358FAX216-1389へ



市ホームページ